

分野	目指すべき姿	課題	取組
IV A Y A世代のがん患者対策			
①医療機関			
	<p>・ A Y A世代の患者が、適切で本人が希望する医療や相談支援を受けられる。</p>	<p>・ 一部の成人診療科や診療所の医療従事者における「A Y A世代」の認知度が低い。</p> <p>・ <u>社会的な事項や妊娠・出産に関わる長期フォローアップ等</u>の実施割合が、<u>小児科に比べ成人診療科において低い。</u></p> <p>・ 診療科間、職種間、<u>病院医療機関間の連携</u>が必要。</p> <p>・ <u>A Y A世代のさまざまな相談支援ニーズ</u>に対応できる人材の育成等が必要。</p>	<p>・ <u>A Y A世代がん患者は他の世代と異なる対応が必要であること</u>などに関する医療従事者向けの普及啓発を実施。</p> <p>・ <u>小児がん診療連携ネットワーク参画病院に成人のがん診療拠点病院等</u>を加え「<u>A Y A世代がん診療連携ネットワーク</u>」を構築し、好事例の共有や医療従事者に対する課題に応じた研修等を実施。</p> <p>・ <u>A Y A世代がん患者の在宅診療を行う診療所等の情報を共有する取組み</u>を実施。</p>

分野	目指すべき姿	課題	取組
IV A Y A世代のがん患者対策			
	<p>・生殖機能の温存を希望するがん患者が、適切な対応を受けられる。</p>	<p>・生殖機能の温存に関して、患者に対し十分な情報が提供されていない。</p> <p>・がん診療を行う医療機関と生殖機能の温存を実施する医療機関との連携が必要。</p> <p>・生殖機能の温存に際して、患者の経済的負担が大きい。</p>	<p>・患者に対する生殖機能温存に関する情報提供のあり方（啓発ツールの作成活用を含む）について検討。</p> <p>・がん診療を行う医療機関と生殖機能の温存を実施する医療機関との連携方法について検討。</p> <p>・生殖機能の温存に係る費用の助成について検討。</p>

分野	目指すべき姿	課題	取組
IV AYA世代のがん患者対策			
②患者・家族支援			
<ul style="list-style-type: none"> ・ AYA世代の患者特有のニーズに対応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ AYA世代がん患者同士の交流支援の充実を図る必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都がんポータルサイトにおいて、AYA世代がん患者同士の交流イベント等の情報を掲載。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ AYA世代患者のニーズに応じた療養環境の改善が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ AYA世代がん患者の療養環境改善のために拠点病院等が行う取組に対する支援について検討。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者が、適切な環境の下でがんの治療と就職・就労を両立できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業等へのAYA世代のがん患者に対する正しい理解・啓発が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種ガイドライン等の活用を促進するなどの取組を実施。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関における相談窓口の整備や就労に配慮した治療などの医療機関における取組が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関における相談窓口の整備や就労に配慮した治療の促進などの取組を検討。 	

分野	目指すべき姿	課題	取組
IV A Y A世代のがん患者対策			
	<ul style="list-style-type: none"> ・がんになっても適切な教育を受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院における学習支援の充実が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・A Y A世代がん患者の療養環境改善のために拠点病院等が行う取組に対する支援について検討。
	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅での療養を希望するA Y A世代のがん患者が、希望する場所で適切な療養生活を送ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用できるサービスの種類や手続きが分からない患者・家族が多い。 ・介護サービス等に対する公的制度やケアマネジャーに当たる調整役がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用に係る基本的な情報を、相談支援センターにおいて提供。 ・A Y A世代のがん患者が介護サービス等を受けられるようにする取組について検討。
	<ul style="list-style-type: none"> ・全てのがん患者が、必要な相談支援を受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援センターの認知度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援センターの業務内容等について、<u>A Y A世代になじみやすい方法での周知方法や院内の医療従事者向けの研修の実施等について検討。</u>
	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もががんに関する正しい知識を持っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・A Y A世代のがんに関して、社会における認知度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都民に対し、がんになる前から、がん予防や発症後に必要な知識を啓発。